

平成 30 年度第 1 回（平成 30 年 7 月 12 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（14 名）

【会長】学識経験者：雪嶋会長

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【公募委員】京田委員、菅原委員、則竹委員、日高委員

【区内の社会教育委員】中村委員、横山委員

【図書関係団体から推薦を得た者】尾下委員、成瀬委員

【中央図書館長】図書館職員：佐藤中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、
鈴木こども図書館長

図書館事務局（4 名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、関口利用者サービス係主査、
管理係小林、管理係吉田

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

協議事項

(1) 新宿区立図書館サービス計画 実績及び自己評価・次年度の対応（案）

(2) 座席管理システムによる時間制限席の導入について（案）

(3) 区民優先制度の導入について（素案）

その他

(1)第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

【会長】 ただ今から、平成 30 年度の第 1 回の新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。本年度の初めですので、本年度も皆さまがた、よろしくお願いいたします。また、この協議会は公開になっておりますので、傍聴されてる方がいらっしゃいます。本日は委員の過半数が出席しておりますけれども、2 名欠席という連絡が来ております。従って今回は成立しております。

最初に事務局から、館長さんが今回変わりましたのでそのことと、それから資料の説明についてお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局の萬谷です。よろしくお願いいたします。まず今会長からお話がありましたように、館長が変わりましたので、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。館長、よろしくお願いいたします。

【図書館委員】 皆さま、おはようございます。

【一同】 おはようございます。

【図書館委員】 このたび 4 月 1 日に中央図書館長になりました、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。図書館初めてということもございまして、これからいい図書館にしていきたいなというふうに考えているところでございます。就任前に映画で『図書館戦争』を見て、図書館の自由を示すことが重要であるということを漠然と感じたところでございます。また自分の図書館の関わりで言えば、図書を借りに行く所というふうなイメージを持っていたところでございます。

ここに来て 3 カ月余りになります。やはり新宿区の図書館は、資料、情報を収集保存することも大事ですけども、それを発信していくということが、これからの図書館に非常に望まれることなのかなということを考えております。中央図書館、地域図書館、全ての新宿区立図書館が、より多くの方に情報を発信していけたらなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に郵送いたしました資料は、次第と『新宿区立図書館サービス計画実績および自己評価、次年度の対応案』と、『基本方針評価総括表』とそれから『平成 30 年度のサービス計画』及びその概要についてもお送りさせていただいてます。

また本日、机上配布を 7 点いたしました。次第は事前にお配りしましたが、事後修正もありましたため、差し替えをご用意しました。それから『平成 31 年度サービス計画に向けて図書館運営協議会からの要望』というもの、3 番目に『特別区の統計(参考)』、4 番目に『サービス計画のスケジュール(30 年度)』、5 番目に『座席管理システムによる時間制限席

の導入について(案)』、6 番目に『区民優先制度の導入について(素案)』、最後に『第四次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画の概要』というものの7点になりますが、おそろいでしょうか。では、大丈夫そうなのでお願いいたします。

【会長】 では、本日の次第に従って、まず協議事項の1からですけれども、『新宿区立図書館サービス計画実績および自己評価次年度の対応(3)』を協議したいと思いますので、最初に事務局からそれについて説明していただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局のほうから説明させていただきます。最初に、平成30年度のサービス計画とその概要について簡単に説明したいと思いますので、資料のご用意をお願いいたします。昨年度、皆さまのご協力を得て30年度のサービス計画ができました。さまざまご意見をいただき、できる限り反映したものとなったと思っております。ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

最初の目次は去年と変わっておりませんので、8 ページを開いていただければよろしいでしょうか。各図書館の目標値とその実績というものです。3 月に案として提示させていただいたときは、29 年度の実績が記入されていない状況でした。それで、今回のこのサービス計画で実績を入れましたので、その辺りを説明させていただきます。

8 ページの区内在住者の利用登録率ですが、地域登録者数については、これまでも計測はしていたんですが、サービス計画に掲載したのは初めてで、これを参考に、30 年度の目標値を考えているところなんです。それで戸山図書館、北新宿図書館、中町図書館、角筈図書館は増加しておりますが、中央図書館、西落合図書館、大久保図書館は大きく減っております、恐らくこれは下落合図書館のオープンに伴っての減少と分析しております。29 年の3 月に新しい図書館ができたので、それで、この下落合図書館に行ける範囲の中央図書館や大久保図書館、西落合図書館辺りは、減ったのかなというふうに考えております。

次に9 ページの貸出冊数についてです。こちらは下落合図書館ができて、目標値には届いておりません。中町図書館は前年に比べて増えているんですけども、目標として掲げていたところには届いていません。下落合図書館を合計に加えてないんですけども、下落合図書館の実績値を加えた29 年度貸出点数は267 万4193 点、目標値が269 万7000 点で目標に達しませんでした。そのため、30 年の目標は、下落合図書館を入れまして、286 万8000 点を目標とさせていただこうと思っております。

この目標値ですが、全体の利用者登録率の伸び率を計算したところ、約1.07 倍でした。それを踏まえて、30 年度目標値は、29 年度実績に1.07 を掛けたものになります。来館者数も同じく、目標値は下落合図書館も入れまして、同じく29 年度の実績に1.07 を掛けて算出しています。

今後、減少している原因は考えていかなければならないかなと思っております。また、

きょうお配りしました『特別区の統計(参考)』を、ご覧いただいてよろしいでしょうか。新宿区は、上から四つ目に書いてあり、25年度は約10万2000点です。26年度には1回下がりまして、27年度も利用登録者数は減っていて、28年度に盛り返したというような表になります。それで他の自治体のほうも見ますと、26年度は、比較的どこも25年度に比べると増えており、27年度は若干減少している傾向が見られます。

貸出冊数についても同じように、26年度は比較的どの区も増えておりますが、27年度はそれほど増えていない状況になっております。来館者数についても同じような傾向で、港区や世田谷区など、統計とってない所もございますが、23区全体としてみると微増というような状況です。

それでは、『30年度のサービス計画』に戻っていただきまして、10ページについては、レファレンスの数値が減少しましたが、おおむね28年度に比べると増えている傾向です。しかしながら、目標値には残念ながら届きませんでした。

この要因としましては、レファレンスは、近年インターネットの発展に伴って、自身で検索できる利用者が増えていることから、今後はどのようなレファレンス区分が多いのか、参考として件数を掲載して、本年度レファレンスの満足度を指標として考えていこうと思っています。その方法については本年度検討して、またこの運営協議会で報告や、こんな考え方があるんですけれども、どういうふうに進めましょうかというような、ご相談をさせていただこうと思っているところです。

12ページに移りまして、今度は子どもの貸出冊数についてです。こちらは、おおむね前年度を上回るとともに、区立図書館全体としては目標値を達成しているという状況です。30年度の目標値については、子ども読書活動推進計画で別に定めており、目標値の達成に向けて、今年度も頑張っていこうと思っているところです。

続いてホームページのアクセス数ですが、記載のとおり、平成30年の1月14日にホームページをリニューアルさせていただきました。そのため、29年の12月26日までの実績を掲載しています。28年度の数から見ますと、29年度も同じシステムを使っていたとしたら、同じように伸びているかなとは思っております。今後ですが、今まではOPACのキーワード検索の総ページビュー数を統計としてとっていたんですけれども、どのページのアクセス数を指標にするかというのは、検討していこうと考えております。

そして本日ですが、13ページの事業サイクルの5月から9月に行う前年度の実績の点検・評価を行おうと思っております。併せて次年度の対応を考えていきたいと思っております。その前に『30年度のサービス計画』の中身ですが、概要版を作りましたので、そちらをご覧ください。

こちらは5月に常任委員会で報告をしたところ、「ビジュアルで分かりやすい概要版を作ったほうがいい」という提案がありまして、作成しました。こちらは区立図書館で配布している他、ホームページからも公開しておりますので、そちらから印刷するか、図書館からお持ちいただければと思っております。

この表紙ですが、サービス計画が何なのかということの基本方針の図とともに、写真を添えて入れてみました。見開きを開いていただきますと、各館の本年度力を入れている事業を、二つ三つ取り上げさせていただきました。区内の地図上に、大まかな位置関係が分かるように記載してみました。

例えば、西落合図書館の漱石ミステリークエストですが、これは『サービス計画』の24ページの12番の所、そちらにおけるものを、分かりやすい言葉で書き換えてみたところです。『夏目漱石をテーマとしたミステリークエストを漱石山房と連携し実施します』というところを『漱石ミステリークエストで全ての謎を解き明かし、景品をもらおう』と表現を変えることで、親しみある事業の説明とさせていただいております。

また、北新宿図書館については、28ページの8の③ですね。『日本語学校と連携し』ということが書いてあるんですけども、このようなことで、多文化共生について一緒に考えてみませんか、講演会の他、外国人と日本人が共有できる機会や、お互いが理解できるような支援事業を行いますというように分かりやすく書いたものです。こちらの事業については詳しくは説明いたしません、このようなことを本年度は展開していこうと考えております。

裏面は夏目漱石の関連事業と、それから東京2020オリンピック・パラリンピックを共通テーマにして、全館で行っております。夏目漱石の関連事業については、これは30年度の計画なのですが、29年度こういうことをやりましたというのは、ホームページに載せておりますので、もしお時間ありましたら見ていただければと思います。

以上が30年度のサービス計画の説明で、続いて『サービス計画の実績および自己評価、次年度の対応案』のほうに移らせていただきます。まずは目次ですが、3部構成とさせていただいております。1のところでこの冊子の説明をし、2で平成29年度のサービス計画実績および自己評価を館別に、3のところで、次年度のサービス計画の対応についての構成とさせていただきました。

3のサービス計画の対応ですが、横になっている、非常に見にくい冊子となっております。そのため、今後この冊子を公表していくときには、縦でそのまま見れるように修正する予定ですが、中身の文言等については、この案でいきたいなというふうに考えております。

それで1の『サービス計画実施および自己評価、次年度の対応について』ですが、ここではサービス計画の評価の目的を説明しています。平成20年の図書館法の改正、それから望ましい基準の改正によって、各年度の事業計画、運営状況の点検・評価と公表が規定されたため、この趣旨を踏まえて行うとともに、サービスの向上につなげていくことを目的としております。

次、2番の評価対象は、平成29年度のサービス計画です。3の評価方法は、昨年と同様に①から⑤の評価の視点を基に、4段階の評価で各館が自己評価します。中央図書館で各館から出されたものを集約して、本日この会議で案を確認して、意見を反映させて評価結

果としていきます。4の評価結果は、ローマ数字の2に当たる部分になります。5の次年度の対応については、ローマ数字の3の所になります。

それで、最初に総括表をご覧くださいますと、概要がつかめるかなと思います。この表の見方ですが、中央図書館で1の資料の充実のところ、この中には①と②が含まれており、それを足して、二つなので2で割って、平均した効果を記載したものになります。本年度、中央・こども図書館は、1の資料の充実のところでは、どちらも1なので、効果として1というものです。

中央・こどもの場合は、サービス計画の30項目全てを、当然なんですけれども、サービス計画を立てているんですが、地域図書館は地域の特性によって、複数の事業を行っているため、評価対象となる事業を行っていない地域図書館もございます。

それで行っていない項目もあるので、最後に合計を項目数で割って、平均評価を一番下に記入しました。この結果を見ますと、中央図書館はもう少し頑張らなくてはいけないなという結果になっておりまして、評価の2が普通に当たりますので、地域図書館のほうは、普通より高い自己評価となっております。

それで、サービス計画の実績における自己評価ですが、中央図書館は2ページ目からありますが、昨年度から大幅に減ったものについては1を付けさせていただいて、次年度以降、この辺りをもう少し力を入れていこうというようなものになります。

この資料の充実も、1の1は下落合図書館ができた関係で、28年度に入れた資料の点数も、半分ぐらいしか29年度はそろえられませんでした。来年度からはもう少し力を入れられるかなと考えています。オリンピック・パラリンピックの資料などは、手に入らない本も多く、28年に比べて半分ぐらいしか購入できませんでした。もう少し資料の開拓などを来年度以降は考えていこうというような、そんなような評価をしております。

あと、こども図書館は、子どもの成長を応援する図書館というところで、調べるコンクールは5ページ、項番としては54になります。調べる学習コンクールですが、29年度は、参加する学校が結構減少してしましまして、その原因としては、複数のコンクールがこの時期に集中していたそうなんです。例えば夏目漱石の感想文です。学校によっては、調べる学習コンクールよりも違うコンクールのほうに、力を入れたいという学校が増えたようで、それで参加点数としては500点ぐらい減っています。

ただ、今年、国のコンクールで角筈図書館から出品したものが初めて最高の文部科学大臣賞を受賞し、優秀賞が2点増加したこと、効果はあったというように思っております。他の地域図書館も、調べる学習コンクールのところでは、点数は減ってるんですが、自己評価としては2や3を付けている所もあります。その代わりにということをやって、頑張りましたというところを評価しています。

それから四谷図書館9ページの、項番でいう31番の所ですね、数は減ってるんですが、映写機に触れられるような行事としたため、数だけで見ると1を切るところなんです、2にさせていただきました。それから10ページで、項番36調べる学習コンクールですが、

こちらのほうが、かなり件数が減ってる場所が見受けられます。

11 ページの鶴巻図書館で、項番の 6、7、8 ですが、実績としては、数は減っています。しかし、予約した時点で目標定員数には達していまして、キャンセルする方が多い傾向があるようで、人数は減っておりますが、参加された方は満足していた様子です。

それから西落合図書館の、16 ページの項番 24 ですが、こちらも調べる学習コンクールの件数が減っております。その下の 25 番のビブリオバトル、こちらは学校へ参加を提案したのですが、授業のコマ数の関係で実施できなかったのも、来年度もう少し工夫したいなというようなことを取り上げてます。

戸山図書館が、18 ページの項番 19 の所ですが、⑤の『地域・世相・ブーム・歴史などのテーマや』というもののなんですけど、これは展示の回数は減らしたんですが、展示の期間を長く取って、より多くの方に手に取っていただくような工夫をしたということで、回数だけ見ると減ってるんですが工夫しているため 3 を付けました。

それから北新宿図書館は、22 ページの項番 17 の韓国料理講座ですが、こちら複合館になっており、料理の講座をできる図書館になっておりまして、こちらはかなり好評でした。募集人数も少ないですが、広報に載っているとすぐに定員が埋まってしまい、次回もまたやって欲しいというようなお話もあるそうです。

中町図書館は、25 ページの 8 の①の映画会ですが、天候が悪く、児童の参加人数が伸びなかったというようなことを聞いておりますので、実績だけ見ると 1 を付けるところを 2 にさせていただいております。

同じく中町図書館の 26 ページの項番 20 の所なんですけれども、地域のイベントでレラドビブリオテックを毎年開催していたのですが、今年はその行事自体開催できなかったということで、それは図書館側の理由で中止になったものではないため評価はしないということをしていただきました。

また、28 ページの最後の防災訓練ですが、回数は減りましたが、複合施設全体の合同防災訓練を実施しました。子ども園の方や図書館利用者も、みんなで園庭に避難をする形で訓練を行ったということで、これはいい取り組みなので、3 に変更してもらったいました。

角筈図書館は、29 ページの項番 7 のバリアフリー映画会ですが、急きょ行ったので参加人数は少なかったのですが、取組自体は評価されるべきであり、1 ではなくて 2 にさせていただきました。

それから、30 ページの一番下は子ども向けの映画会や、31 ページの人形劇ですが、定員を減らさないと危険なような状況が分かったために、人数を減らしてやったということが書かれております。そのため、1 ではなくて 2 にさせていただきました。

大久保図書館は、34 ページの所の項番 23 工作会なんですけれども、86 人だったのが 25 人に減ってしまったのですが、それまでは、外国語のお話会と合わせた工作会を行ってまいりました。しかし、今回は工作会だけを単独で行ったところ、参加者数が減ってしまったということで、次年度改善したいというようなお話がありました。

最後、下落合図書館は新しい図書館で、まだ前年との比較ができないので、2が多い評価になっております。残念だったのが、36ページの項番9について、隣に介護施設、保育施設と連携したお話会などをしていきたかったのですが、相手とのタイミングが合わずに実施できなかったため、本年度以降、連絡を取って一緒に事業をしていきたいというお話がありました。以上が自己評価になります。

それで今度40ページ、ローマ数字3の『次年度のサービス計画の対応』が、基本的には自己評価1だったものについて、次年度に向けての対応を記載しています。館によっては、自己評価は高いですが、もう少し方法や手段を変えて、やりたいものをこういうふうに変えていきますというようなことを、記載させていただいたものです。

ただ、自己評価1だったものについて、意見を伺えたらと考えております。この資料についての説明は以上です。

それで今後のスケジュールですが、『サービス計画のスケジュール30年度』を、ご覧いただければと思います。きょう7月12日が図書館運営協議会1回目で、この内容で進めすというものです。昨年同様、『平成31年度のサービス計画に向けて図書館運営協議会からの要望』シートを8月31日までに出していただいて、それを基に10月の運営協議会で31年度のサービス計画案について議論を行い、1月にサービス計画の素案、3月に案として意見を固めていきます。そして、来年度の5月に、ホームページや冊子で配布していくというスケジュールで考えております。

要望のコメントシートですが、昨年メールでご提出いただいた方は、今年もデータでお送りしますので、もしメールアドレスが変わっていたら教えていただいて、メールをやらないという方も委員の方にはいらっしゃいますので、その方はコメントのほうを送るか、持参していただければと考えております。

評価については、教育委員会等からもご意見を伺って、次回には評価の報告を作成しまして、問題がなければ、10月末ぐらいにホームページで公表していくという予定で進めたいと思っております。説明が長くなりましたが、以上になります。

【会長】 ありがとうございます。資料が膨大ですので、それでなかなか全部を把握するのは大変だとは思いますが、今から、これらについて皆さまがたのご意見、それから質問、あるいはその他、コメントいただければと思います。まず平成30年度のサービス計画のほうから、この辺について何か疑問点ありましたら、聞かせていただいて、最終的にこれらを本年度の計画にしていきたいと思っておりますので。

何ページのどの項目だっということをおっしゃっていただいて、そこでコメントをいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

【副会長】 よろしいですか。

【会長】 はい。

【副会長】 評価の視点についてちょっとお伺いしたいんですけれども。前年度に比べて数が増えたことが、評価が高いか低いかの基準になるということなんですが、これは行政評価の際の一般的な事柄なんですか。つまり、例えば、何かのプログラムに参加した方が、非常に満足度が高ければ、そのプログラムは評価としては高くなって、逆に参加人数が増えたとしても、そこに参加されるかたがたの満足度が低ければ、より改善の余地があるというのが、今の評価の視点なのかなと感じたのですけれども、その辺り、もし補足あればお願いします。

【事務局】 評価の視点のところで書いておりますが、案のほうの1ページ目ですね、基本方針の達成にどれだけ貢献寄与したか、利用者人数、どれだけ結果出てるかというところもやはり重要なところです。評価点のところは、主体的に目標、前年度と似たようなことをやっていれば、それから上がったか下がったかっていうところを、まず第1段階の基準としております。その後、コメントのところで、人数は減ったが利用者が満足しているなどあれば、そういった状況を考慮して自己評価に反映させていただいてるところです。

ですので、本来は計画立てるときに、何人ぐらいを目途に定員を入れて、それに達したかどうか、その人たちが満足したかどうかというところを評価するのが総合評価なのかなと考えておりますが、各館の考え方が違うので、厳密にはそういうのができない中で、前年度に比べてどうであったかというところを第1段階として考えた上で、最後にコメントのところで調整する方法を採らせていただいているところです。

【副会長】 すると今後、次年度以降評価される際に、各プログラムにおいて、参加者の声を各館のほうで集めていただいて、それを活動実績の中に盛り込んでいただいて、それを評価対象にするっていうことは、可能性としてあるという理解でよろしいですか。

【事務局】 そうですね。

【副会長】 ありがとうございます。

【会長】 それでは、いかがでしょうか。だいたいいろいろチェックされてる方もいらっしゃると思いますので、その部分でご発言があればと思います。

【委員】 今、副会長がおっしゃったことと、私も同じ質問をちょっとしたいと思います。先ほどのご説明では、数は減ったが、非常にお客さまから好評だったからワンランク上げましたということがあったんですけど、項目全部をお聞きになったのでしょうか。時間的

にそこまではできていないとすると、たまたまお客さまの評判良かったよというものはワンランク上がるが、その情報がない場合にはそのままの点数になると不公平だなという気がしました。

なので、そういった定量的な評価ではなく、たまたま評判良かったから上げましたというのは、アスタリスク付けるなり、シェード付けるなりして、これは中央図書館の担当の人が客観的に評価して、ワンランク上げたというのが、分かるようにしておいていただければいいのかなと思いました。そちらのほうがより客観的な気がするので、そういうふう

に工夫をされたほうがいいのかなという気がしました。

また、ご説明をお聞きする前に、去年の数量が括弧書きになっていて、今年の当該年度が普通の数字になっているんだろうなと思ったんですけど、とすると、括弧の数字に比べて倍になれば、確かに評価高いのかもしれないけど、括弧の数字よりどれぐらい下がったら1になって、括弧の数字より少しだけ下がってると2なんだろうけど、1と2の境目がよく分かんなくて。

半分になったもので1になったのと、少しだけ下がって1になったのと、半分になったけど2のままになっているのが中であって、1と2の切れ目っていうのがよく分からないなっていう気がしたので、何か参照とか凡例で、大体1になるのは50パーセントより下がった場合とか、去年に比べて30パーセント以内の増減だったら2にしますという目安があったほうがいいのではないかな。

別の手持ち資料でもいいんですけど、そういうふうにないと、先ほどの、追加情報があると評価が上がったり下がったりするっていうのと、1、2、3、4の4段階が、どこで1と2、3と4の区別がよく分からなくて。

もともと5段階評価に慣れているので、4段階評価もよく分からないなと思ったんです。でも、落ち着いて考えてみたら、もし5段階評価の1だと、目標や前年実績をひどく下回る結果っていうことになるんだろうから、それはさすがにひど過ぎるということで、4段階になったんじゃないのかなと思ったんで、4段階は4段階でいいかもしれないんですけど。1と2の違いがもう少し分かるようにしたほうがいいのかなという気がしました。以上です。

【会長】 では、評価の問題を先にしていますが、事務局から説明しますか。

【事務局】 はい。この評価を始めたのが実は去年からでして、まだまだ改善していかなければ正しい、正しいというか、評価自体正しいも何もないと思うのですが、結果的にはサービス向上につなげていくために、本年度こういうことをしたことの結果はこうでした、だからこういうことをやりますという、そのプロセスの一つになるのではないかなと図書館は考えているんです。それで委員のおっしゃるように、参照とか凡例みたいなのか、それから括弧が前年度ですとか、そういうのをまだまだ示していませんし、多分、初めて

見る方にとってはとても分かりにくい資料なのかなと思っているところです。

1 と 2 の区別はあくまでも自己評価なので、かなり下がってる場合は当然 1 を付けているのですが、少し下がっただけでも 1 にしているところは、次年度、何か改善を加えたいという意思も見られたりしています。そういうのがちょっと分かるように、表記をしていかなくتهはいけないんだろうなというふうに思っておりますので、意見を踏まえまして、この資料、改善余地はまだまだたくさんありますので、考えていきたいと思っております。

【会長】 評価の基準については、そこまでにしておいていただいて、気になったところを指摘していただければ、あとはそれを踏まえてたうえて、オーソライズとしたいと考えておりますので、その点について議論していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【委員】 評価については僕も大変疑問がありますので、これはまた後で話をさせていただきたいと思ひます。やっている項目について、非常に面白いものもありますし、ユニークなものもあるわけで、これをもっと他館に広げたらどうなんだろうと、そういう思ひもあるんですね。ですので、この辺はどうしたら叶うのかなというようにところも含めて、お聞きたいと思ひています。

まず 25 ページの 21 番目の所に、『読み聞かせ講座を行い、家庭読書の普及を図ります』というふうにあるんですけども、どうやって家庭読書の普及につながるんだろうというのが非常に疑問ですので、この辺をご説明いただきたいと思ひます。

それから 27 ページの 24 の 3、『マルチメディア・・・』のとありますけども、このお話会の内容はよく分かりませんので、こういうことだよということを教えていただきたいです。28 ページ 9 の 2、ここに『脳トレ・・・』を行いますとありますがどんな朗読会だろうというようなことがあります。これもちょっと解説してください。

もう一つ気になるのは、その 9 の 3、『リサイクル図書を提供します』とあるのですが、この中央館入ったときに、リサイクル図書があつて、それは売らないでくださいねとただし書き付いてるものが並んでるんですが、このリサイクル図書は、全館でやっているのかどうかということも知りたいと思ひます。

29 ページ 15、『ボランティア体験講座を開催します』とありますが、何のボランティアなんでしょう。どういう体験講座なのかが、ちょっとわからなかったため、教えてください。もしそれが他の館でもやれるほうがいいようなものであれば、各館に紹介されるのもよろしいかなというふうに思ひます。そんな項目が、ずっと読んでいてちょっと気になりましたので、分かる範囲ご説明いただければと思ひます。

【会長】 ありがとうございます。これについては事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 25 ページの 21 の、絵本の読み聞かせ講座ですね。家庭読書。

【委員】 家庭読書とのつながりが知りたいんです。

【事務局】 これは、もしかしたらこども図書館長のほうでご存じですので、ちょっと、こども図書館長のほうでお願いします。

【図書館委員】 家庭読書の充実ということでお尋ねがありました。これにつきましては、国のほうでも、家庭の読書の充実ということとはうたっていることでございまして、第四次新宿区子ども読書活動推進計画でも、新規事業として挙げさせていただいたところでございます。本年度としましては、まず、各学校に家庭で本を読む環境づくりを行いましょうというようなポスター掲示を、こども図書館ではさせていただきました。

身近な場所に本があるというのが、まず何より大切なことだろうということで、各家庭において、図書館から借りた本とか、おうちにある本とかをばらばらに置くのではなくて、そういうコーナーを作ってみませんかという、趣旨普及のポスターをさせていただいたところでございます。

あと、全国的に言いますと、ある団体の提唱で、「家読^{うちどく}」という形で行っております。「家読^{うちどく}」ということについてはいくつかの条件もございまして、例えば、読書手帳を配布するとか、いろいろなことがございます。読書手帳については、なかなか今まで条件が整わなかったのですが、本年度に入りまして、また、昨年11月ぐらいから、北新宿図書館において読書手帳の配布も始まりまして、それ以前からも、四谷図書館でも読書手帳が始まったということで、だんだん機運が向上しているというところでございます。

今後の課題としては、これは本庁の教育委員会のほうで、各学校で1カ月単位以内、1カ月以内に、どんな本を読んだかというようなことをクラスごとに行っておりますので、そういったこととタイアップできたらなと思っておりますのでございます。

あと全般的に言えば、ちょっと行事が異なっていくんですけれども、6月に隣のコズミックセンターで新宿子育てメッセというものを行っています。これは子育てに関するさまざまなボランティア団体、NPOなどが一堂に会しまして、子育てについてこんな支援を新宿区ではできますよというような見本市なんですけど、そこへ、こども図書館または各図書館も出掛けていきまして、家庭内での読み聞かせはこういうことが大事で、こんな読み聞かせもやっていますよということを、アピールさせていただいております。

そういったことで、小さい子どもたちに関しては、そういった子育てメッセ、また読み聞かせを通じて、それから各学校においてはポスター掲示、また今後の課題としては、教育支援課のほうの毎年の取り組みとの連携というようなことが、これからやってまいりたいと考えているところでございます。このことについては以上でございます。

【委員】 この『絵本読み聞かせ講座を行い』と、『家庭読書の普及を図ります』は続いて

るのでわかりにくいところがあるのかと思います。今のお話は、幼児保護者向けの絵本読み聞かせ講座を行い、何々を育てますとそういう話の一つあって、今のようないろんなことやって、家庭読書の環境整備を図っていきますみたいなことだろうというふうに理解しました。

であるとするならば、項目として二つに分けてもらったほうが、読んだ人は分かりやすいような気がします。

【図書館委員】 そのようなことで整備をさせていただきます。あと、もう一つ補足ですが、読み聞かせ講習会ですけれども、今までは小さいお子さん向けの読み聞かせ、あと従来の読み聞かせの地域の団体の方が多いんですが、最近になって参加者の方のご意見伺いますと、学校で朝読をする際に、PTAの方が輪番で順番にやってるんだそうですね。だから「初めて、私今年当番になりました」という方が来て、そういう方が来られる。そうするとその方に、やはりその場において、家庭での読み聞かせ、学校での読み聞かせは大事ですよというふうなことを、お伝えしているような状況でございます。以上でございます。

【委員】 今の中でちょっと教えていただきたいのは、新宿区子育てメッセというのを、コズミックセンターでやってるということですけども、これは対象が親子となっておりますけれども、ここでは、西落合図書館は、コズミックセンターに図書館員が出掛けていって、そこで何かをするということなののでしょうか。そこをちょっと教えてください。

【図書館委員】 その点でございますが、これは図書館の主催ということではなくて、子ども総合センターの主催でございます。そこがやっている子育てのボランティア一大見本市ということで、今、委員の方からお話がありましたけども、大勢のお子さん、親子で出掛けていって、いろんなボランティアとふれ合う、こういう事業があるということを見聞きするという所に、図書館がブースを出店しまして、家庭での読み聞かせの大事さとか、そういったことをアピールするというようなことでやらせていただいております。

【委員】 それに西落合図書館が対応したという、そういうことなんでございますかね。

【図書館委員】 全館で協力体制とれていまして、こども図書館だけでなく各地域館の職員も行き、また全館の読み聞かせのチラシなども、そこで置いてやっているというようにございます。

【委員】 分かりました。逆に言うと、みんなが出してもいい項目だってことなんですかね。

【図書館委員】 そうですね。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【事務局】 では、次お願いします。

【図書館委員】 最初に、北新宿第二地域交流館が行っている脳トレで、朗読会を開催しますというのがございましたが、これは高齢者対象のイベントで、脳トレ教室というのを北新宿第二地域交流館が行ってます。そこに月 1 回講師として参加して、ストレッチや発声、詩の朗読など行っているというような内容になります。

次にリサイクル図書のお話があったかと思いますが。項番の 9 の③ですね、『北新宿生涯学習館等併設施設合同のまつりに参加し、リサイクル図書を提供』する。これについては、リサイクル図書の提供自体は各館やっておりますが、これと同様の取り組みを、他の館でもやっていますかというようなご趣旨だと思いましたが。

例えば、中町図書館を見ていただきたいんですが、中町図書館で、30 ページの 14 の①、『地域行事「まち飛びフェスタ」に参加し、リサイクル図書の提供やオリジナルしおりの配布を行います』、こういうふうな同様の取り組みも他の館でやっておりますが、これは各館がそれぞれの地域との協力体制で行っているものも多いですので、各館で取り組み状況については異なっております。

それからもう一つ北新宿で、ボランティア体験講座のお話もあったかと思いますが。利用者の方から見えない、図書館の司書や仕事に興味を持ってもらって、図書館の活性化につながるということを目的にやってまして、実際にやっていた内容は、書架整理、配架の仕方を利用者に体験してもらうというようなものです。

【委員】 図書館のボランティア？

【図書館委員】 はい。

【委員】 外じゃなくて、図書館のボランティア。

【図書館委員】 そうですね。書架整理とか配架の仕方を体験学習してもらうっていうような。

【委員】 ここに、図書館配架だとか蔵書整理などのことだって書いてくださったら、何の疑問もないんですけど、ただボランティア講座と書いてあるので、わかりづらいところがあると感じました。

【委員】 では、次お願いします。

【図書館委員】 はい。もう一つ、戸山図書館のマルチメディア DAISY の朗読会というのがあるんですけども、通常、朗読会という場合は、職員とか読み手の方が一般的に、朗読するものなのですが、戸山図書館は障害者サービスの拠点館で、マルチメディア DAISY を作成しております。音訳者さんとか、テキストによる DAISY という形もあるので、こういったものを利用して朗読会をしているものです。

【会長】 それでは、今出てきたボランティアですけど、これ図書館ボランティアという名前にしないと、これ伝わらないので、そこは修正をお願いいたします。今の答えでよろしいでしょうか。

【委員】 分かりました。

【会長】 では、その他これについて何かありますか。

【委員】 8 ページ、それから 10 ページについて、2 点ご質問させていただきたいと思います。8 ページの中ほどの区内在住者の利用登録率の表なんですけれども、29 年度の登録率が 17.85 ということで、29 年度に比べて 2 ポイント弱減っているということなんですけど、なんで 2 ポイントも落ちたのでしょうか。今日いただいた区別の表を参考にすると、2 ポイント落ちるとすると、利用者数にすると、大体登録者数十万人となります。結構な数ではないかということで、これを、統計上の問題なのか、何か原因があるのかっていうのを教えていただきたいのと。それが 1 点目です。

もう一つは 12 ページのホームページアクセス数、一番下の表ですけども、年間で大体 3000 万ページというホームページアクセスがあると。登録されてる方以外の方はなかなかアクセスしないと思いますので、10 万人の登録者の方が年間で 3000 万ページ見てるということになり、1 人平均大体年間で 300 ページ閲覧しているという計算になります。

この数は私自身の感覚で言うと、300 ページも年間で見てる気がしないんです。どんな方がどの程度見てるのかということを知るために、ログ解析などされてるのかということを知りたいんです。もしされているのであれば、これからの施策につながっていくのではないかと思います。どんな方がどんなものを、このホームページにアクセスされて、1 人平均年間 300 ページも見てるという情報は、今後役に立つものとなりうるのではないかと思います。この 2 点をご質問させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 これについてお願いします。

【事務局】 まず8ページの、区内在住者利用登録率の減少なのですけれども、システムを入れ替えまして、統計のとり方が少々変わったというところがあります。一つとしては、5年間全く利用していない人を削除しているんですけれども、それを28年度までは、28年3月31日統計出した後、4月1日に削除していました。しかし、システム更新をした29年1月からは、都度5年間迎えた人の利用履歴がないと、抹消されるというシステムに変わったので、3月31日の時点で若干統計のとり方が変わった関係で、人数が減ったというふうに分析しております。

そのため、この29年度の実績を踏まえて、30年度の目標値を幾つにするかというのを本年度検討して、どうしたら区内の利用登録率が上がるのかなというのを考えていきたいと思っております。

【図書館委員】 ホームページのアクセス数のお話ですが、まず分析をしていますかというお話がありましたが、行っておりません。今分析することが必要だと改めて思っているところです。

分析することによって、このWebOPAC、新宿区のホームページをご覧になってる方は、どういったことを求めているのかというのが、傾向とか今後の改善とかに役立てると思っておりますので、その辺検討していければと考えております。以上です。

【委員】 そもそもキーワード検索の総ページ利用数でカウントするのが、適切かどうかというのもよく分からないんです。例えばですけど、私、出版社にいて、自分の仕事の中でよくやるのは、こういうテーマの本が新宿の図書館にどれぐらい入ってるだろう、あるいは、どんな本があるんだろうということを、例えば企画をする編集者が調べるときには、恐らく猛烈な件数を検索します。ですから、かなり限られた人が、平均して300とかいうよりも、限られた人が下手すると数万回やってるんじゃないかと思いますので、あまりこれの平均値に意味があるとは正直言って思えません。

ですからぜひ、アクセス数のカウント、では、何で見ればいいのかというのもすごく難しいですが、ホームページが見られてるかどうかということを、気にする必要はないと思います。

一つだけ質問なんですけど。10ページ、11ページのレファレンスの所で、先ほど、ネットにより自分で調べられるようになったから、レファレンスが減ってるというお話あったんですが、気になるのは、29年度は下落合図書館が開館したため、若干異常値だと思うのですが、いわゆるクイックレファレンスは少し増えていて、一歩進んだレファレンス、複雑なレファレンスになるにつれ、どんどんレファレンスの件数が下がっている傾向があります。これはつまり、レファレンスに来る人がすごく減っているということです。

で、その理由が何なのか。本当は司書の方が区民の方から信頼されて、あの人に聞けばいろんなこと教えてもらえるっていう関係は、図書館において大変重要だと思うので、もし中央図書館で実際にレファレンスをご担当されている方の現場における感触みたいのがありましたら、教えていただけないでしょうか。今後、満足度ということに指標を変えられるようですから、それでどうなるのかなというのを注目してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】 これについてお願いいたします。

【図書館委員】 今、委員さんから言われたようにレファレンス実績の動向というものが、満足度というものをこれから考えていった後、把握ができていくようになるのかなと思いますが、課題としては考えていきたいというふうに思います。

ただ現状で、なぜ複雑なものが減っているか、これはいろんな要因が考えられますけれども、現時点ではっきりと把握するには至っておりません。今後、情報収集していきますので、よろしくお願いします。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【会長】 では、時間がちょっとなくなってきますので、これ以外にこの部分で何かご意見ありますか。このサービス計画の中で、例えばさっきの問題ありましたが、語句の訂正などがこれ以上ないようであれば、これを本年度のサービス計画に、さっきの修正含めてしていくというところでよろしいでしょうか。次の評価のほうで、時間がかかりそうなので。いかがでしょうか。よろしいですか。では、30年度のサービス計画については、先ほどいくつか指摘があったところの修正していただいて、これで決定いたします。

次ですが、先ほどもありましたけども、評価のほうですね。ここにいくつか問題点が、ご指摘がありましたので、こちらのご意見いただいて、どうしていったらいいかというところを考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。細かい項目を全部見ていくということは、不可能だと思いますので、全体的にこうだというようなことからやらせていただいたほうが、分かりやすいんじゃないかと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】 この評価なんですけど、もともと自己評価というふうに前から出てるので、当然僕は図書館が自主的に評価してるというふうに思ってたのですね。でも先ほどのご説明だと、各地域館からの意見を受けて中央図書館の担当のほうで、1にしましたとか2にしましたという話があったので、100パーセント、それぞれの図書館が評価したものなんです

ようか。それが一つ。

全体的に言うと、前回の案のときから見ると、非常にどこも上がってるんですね。3と4が多くなってる。そういう意味で言うと、それぞれ図書館がこれだけやったんだよというふうに、自信を持って付けたんだろうと僕は思ってたのですね。でも、先ほどのご説明で、各地域館からの意見をヒアリングして、評価を変更したという話もあったので、誰の責任で付けてるかが曖昧だなと感じがしました。

それで戻りますと、この『基本方針評価総括表』というのがある、これに僕は平均値が高いのから順番に並べてみると、中町図書館の一番点数がいいわけです。ここを見て、非常に不公平だなと思うのは、利用者から見ると、例えば地域資料の入手や、資料の活用、行政資料の充実というところは、どの図書館でもやっていただきたいんだけど、まるっきり点数が入ってない所ありますよね。

項目がたくさんあって、それぞれの図書館がどの項目をちゃんとやってるかというのが全部同じではないんですよ。そういう中でこういう評価が出てくるっていうのは非常に気になりました。その点についてご説明いただければと思います。

【事務局】 まず、最初のどこが評価をしたかというところなんですけど、最初は地域図書館で自己評価付けてもらってます。その後、中央図書館の係長級と館長を含めたところで、全体を見させていただいて、各図書館長のほうに事情を聞いて、修正案を示し、1回返します。そこで、こういう理由だったから、評価はこういうふうにしましたというのが分かるように、記載してくださいというお願いをして、出来上がったものがこちらの案になります。

なので誰の責任かというところになりますと、これは新宿区立図書館全体ですので、区立図書館を統括してる中央図書館に責任があることになります。そのため、評価を作成したのは中央図書館ということにはなりますが、あくまでも自己評価なので、各館主体で書いていただいているところです。こういうので回答になってますでしょうか。

【委員】 であれば、先ほどもおっしゃってましたけど、これは各館の自己評価ではなくて、中央館がそれを総合的に判断したよという印を付けてくださるほうが、公正だと思うんですね。ここに自己評価と書いてあるから、これを見た人はそれぞれの図書館が採点したんだと考えてしまうと思います。

【事務局】 分かりました。

もう一つの総括表ですが、これはあくまでも参考というところで、公表のときにはこれは付けておりませんが、全体的に見えたほうがいいのかと思って、作ったものになります。

ご質問のありました、中町図書館のような規模の小さい所で、電子書籍のことも地域資料のこともというのは、現実的に難しいというところがありますので、地域の特性に応じ

て事業を行っています。また、総括表を通じて、事業をやっていない所があるというのも、知っていただきたいという意図から今回配布させていただきました。

【会長】 それでは、次に進めていいですか、総括表のほうは。

【委員】 はい。

【会長】 分かりました。他にはいかがでしょうか、これについて。評価の方法として、あるいは評価の基準として、いろいろ疑問点があるということですが。よろしいでしょうか。どうぞ、お願いします。

【委員】 評価が4段階だということで、普通の評価だと、3とか5とか10とか、なんかそういう数字を連想していたもので、ちゃんと1は何と振り分けられてはいるんですけども、何となく分かりづらい感じがしました。5とかのほうが、かえってすっきり、何となく見やすいのかなと。

【会長】 これはちょっと評価法の問題点なんですけども、通常こういう評価の場合に、5はあまり使わないようになってます、最近は。

【委員】 そうなんですか。

【会長】 つまり中央値っていうのがありまして、それが3なんかに集まってしまうんですね。ですから、そういう中間をつくらないようにしとくというのが一つのやり方で、4段階っていうのが、一番単純な評価の仕方としては使われています。段階が多くなればなるほど、項目をどうするかという問題が出てきますので、明確な基準があればいいんですけども、曖昧な基準でやると逆に分からなくなってしまうので、あまり段階を多くしない。これは学校の通信簿とは違いますので、そういうふう理解していただければと思います。

【委員】 よろしいでしょうか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 すいません、先ほどどなたかもおっしゃってましたけども、やはり評価の基準値、1にするときに、私が全部見ていきますと、回数とか人数は少なくとも、やはりすごくそこに参加した人たちが充実感を持ったり、満足感を持ったりというような、そういう表現も出ておりますので、どんなところを評価の基準にするのかということ気になりまし

た。

例えば、四谷図書館の7ページの7ですね、そして9ページの35、講師の日程や支払いについて調整ができなくて断念したというような、こういうのははっきり1ということは分かります。ですが、二つ断念したものが出来たというのはどうなのかなと。早めの対応であれば何とかできたのかなというような、そんな思いもします。やはり評価の基準をどこに置かかという、回数が思ったより少なかったとか、参加人数が少なかったという、ただそういったものだけの判断にしまっていていいものかというのは、すごく気になりました。

【会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 1ページのところで、2は目標または前年度実績とほぼ同じ成果、1は前年実績を下回るとかっていうところで、評語は作ってるのですが、これがどのぐらい下がるところまでは、明確にはなっていないところです。

自己評価を各地域館でもつける際にも、「どういうふうにしたらいいの？」というような質問ありましたので、何かもう少し分かりやすいようにしていきたいと考えております。

本年度、こういうような意見を踏まえて、どれだけの時間でそこが詰められるかが分からないのですが、できる限り、2と1のこの境目みたいなのが分かるような工夫をさせていただきたいと思ってます。

【図書館委員】 よろしいでしょうか。

【会長】 はい。

【図書館委員】 補足ですが、1ページの評価の方法について、評価点と評語(2)は、目標と前年度実績だけで出しているところです。その上の評価の視点の中で、①から⑤まであって、この④の、目標は適切であったかというところを主に見ているのかなと。その他の1から3、及び5も含めた評価点、評語の考え方を、今事務局からもありましたけれども、今後詰めていきたいなというふうに考えてございます。量だけではなく、定性的なものも含めて、どのようにできるか今即答はできないんですけども、考えていきたいなというふうに思っております。

【会長】 今、評価のことを伺っていて私が思ったのですけども、要するにアウトプットとアウトカムをごっちゃにしてるところなんですね。ですから、点数評価と定性評価というものを混ぜちゃってると。ですから逆に分かりにくくなってるということだと思います。

これは、だれか一人が回答した結果を反映させただけではなく、アンケートを採って出た結果なのかどうかということも問題になると思います。そこをどういうふうにして点数評価をするのかというところを明確にしないと、評価の基準がぐじゃぐじゃになっちゃうと思いますので、ここ、どこか基準をはっきりとさせないといけないのではないのでしょうか。恐らく自己評価をしてる側も、そこがうやむやになるのではないかと思いますので、そこを明確にさせていただきたいなと思います。

【委員】 評価は非常に難しいと思いますので、今ご指摘のあったところについてだけ少し直していただければ、全体としては若干の修正をして、これできょうオーソライズしてもいいんじゃないかなというふうに、私は考えます。

それよりも、すごくさっきから議論を聞いてて思うんですが、各館が、指定管理者さんが入っていることで、特にそうだと思うんですけども、いろんなイベントをたくさん考えて、人数集めてやることに、なんかヘトヘトになっていて、それをまた集めて中央図書館で調整したりすることになると、もうこれ見ているだけでも疲れてしまいますよね。

どこかで評判が良かったイベントがあったら、それ全館でやればいいのではないかなと思うんですよね。別に競争ではないので、これは前の年にとても評判が良かったからということで、その他の地域館で実施するとか、そういう調整を指定管理者だけに任せるのではなく、中央図書館のほうでうまくやるべきだと思うんです。大切なことは読者が増えること、図書館に多くの人が足を運んで、利用して何かを得ることなので、イベント自体が目的化してるような感じがするんです。

どうしてもこういう評価ということとつながると、分かるんですけども、なんか全体として、区全体として活性化するような調整を、これはなかなか1年ではできないと思うんですけど、考えられたらいいんじゃないかなというのを。多分今年、来年、また更新とかあって、指定管理者さんがまたいろいろ考えられると思うんですけども、なんか大勢でいろんな所で同じことを考えるのは、無駄なような気がします。もっと区全体として調整ができたほうが、全体として活性化すると思いますので、ご一考ください。よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。こういうこともぜひ検討をしていただければと思います。特に四谷などを見てても、全然できてない項目、たくさんありますので、ちょっと整理して、これなぜ実現できないかっていうことをもう少し考えて、やらなくてもいいものはもうやめてということを考えていくほうがいいと思います。ですから、そこら辺、この評価の中でもうちょっと整理していただければなと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この評価については、そういう検討事項を含めて、案ということをもう少し考えていただくというところで、お願いしたいと思います。あと、まだきょう議題が残ってお

りますので、そちらのほうに移らせていただきたいと思います。

協議事項の（２）ですけれども、先ほども委員のほうからありましたけど、『座席管理システムによる時間制限席の導入について(案)』というのが出ております。これについて、まず事務局のほうから説明お願いいたします。

【図書館委員】 座席管理システムの時間制限席の導入についてということを説明する前に、図書館で働いてますと、日々、利用者の方がさまざまな要望が寄せられるので、それを少しお話ししたいと思います。その中でも一番多いご意見は席のことなんですね。座席のことに関するご要望がカウンターにいたり、あるいは電話などでご意見をいただき、私が対応していることも日々起こっています。

いくつか簡単に紹介しますと、パソコン席で隣の人がずっと荷物を置いたままになっている。あと、千代田区立図書館と新宿区立図書館を比べると、千代田区立図書館には一人一人が独立したブースになっているキャレル席があって、それを望む方。あるいは、パソコン席を作ってくださいという意見。全館にはない状況、スペースの関係があるので。そういったご要望とか、あるいは、豊島区など他の自治体では時間制限を設けているぞと。PC席が1階、2階両方とも満席で利用できなかった、区民専用席を設けてほしい。区民専用席っていうのを望む方も結構いらっしゃいます。「新宿へ税金払ってるのに、なんで私、座れないの？」という、答えに窮するご要望、たまにいただいたりします。そういった席に関するご要望というのが、非常に日常的に多くいただいております。

それで、ここから本題に入ります。『座席管理システムによる時間制限席の導入について』というのをご覧ください。『現在、中央図書館をはじめとする各地域図書館の座席利用においては、特定の利用者が長時間にわたり席を独占する状態や、夏休み期間等の来館者が多い時期に空席がない状況があり、図書館利用者から改善の要望が数多く寄せられています』とあります。

この傾向は特にPC利用席。PC利用席は、ご自身のパソコンを持ってきて、調査研究などに使っていただく。Wi-Fi関係も整えております。この席でこの傾向が強く見られるため、改善を図る必要があります。このため、下落合図書館は開館と同時に座席管理システムを使って、時間制限席を設けてます。新図書館情報システムで、1月14日から業務を開始しましたが、このシステムでは座席管理システム機能が装備されています。

それを使いまして、特に混雑の激しい下記の4館で時間制限席を設けたいと考えてます。さらに必要に応じて、今回導入しない他の館においても、必要があれば今後検討していきたいと考えてます。

導入の内容のところなのですが、利用時間帯の所にいきます。60分、90分、120分というこの設定は、今の下落合図書館と同じです。こういった形で利用するかといいますと、資料検索機の館内OPACというのを各図書館に設置していますが、それを使って、利用者自身の方が希望の時間と席を選択して、シートが出してそれを席の所に置いて使うという方

式になります。

導入館について、中央図書館が 22 席、四谷図書館が 12 席、西落合図書館が 2 席、角筈が 6 席、いずれも利用者パソコン持ち込み席となります。いつから始めるかと申しますと、9 月の館内整理の翌日からにします。館内掲示物やシステムの調整が必要になりますので、館内整理日にこの辺の作業をやらせていただいて、翌日から稼働したいと考えております。

当然、図書館を利用されてる方にはあらかじめ知っていただく必要がありますので、7 月下旬から新宿の図書館のホームページに掲載したいと思います。それから全図書館にポスター、チラシを作成して掲示します。

これを導入すると全てがうまくいくかというと、いかないものも実はありまして。シートを置いて使っていても、途中でいなくなる方や 120 分の予定で出したが、30 分で帰ってしまう、そういう問題は生じますので、ある程度職員の対応は、特に初期には必要になったと、下落合図書館の館長はっていました。

ただ下落合図書館も、今はもう利用者の方がその辺に慣れておりまして、利用者さんのトラブルとかはほとんどないと言っておりますので、導入当初は多少ゴタゴタというか、そういったものが発生する見込みですが、導入したことによっての一定の効果はあるものと考えております。これが座席管理システムに関する説明となります。

【会長】 それでは、以上のような説明なんですけれども、これで皆さまがたのご意見とか疑問を出していただいて、それで、これをもう少しブラッシュアップしていきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

【委員】 2 カ月ほど前なんですけれども、大阪のほうで、図書館でも自習学習を認めるような記事がありました。それで私は下落合、それから角筈等の図書館で、図書館の本ではない、他の学習のための準備などをするために、そこで違う本を使って勉強したりしていたんですけれども、特に何も言われませんでしたし、下落合の図書館には、この座席システムの他に、1 部屋別にお部屋があって、20 人ぐらい入れる所がありまして、学生さんが多いからなのかもしれませんけど、皆さん自分で自習学習していました。参考書などを出して。

それで私は、新宿区として、図書館は図書館の本を見る所で、自習をする所ではないということで方針を決めたなら、それはそれでいいと思うんですが、その辺が曖昧で、あそこの図書館ではそういうことが認められていたのに、ここは駄目なのかっていうことになると、ちょっと混乱するのではないかと思うんですね。

私、中町の図書館にも行って、そこでも認められているのかと思って、図書館の本ではない他のものを出してみましたら、目の前に『図書館は図書の本だけを見る所です』というふうに書かれていたんです、大きく。それで、あ、そうなんだと思ひまして、図書館の本を出していたんですけど、その隣辺りを見ると、図書館の本を明らかに机の上に置いて

いるんですけれども、自分のスマホなどで、メールか何かを延々とやってるような人もいて。

狭い図書館なのに、そういう利用者で他の方が利用できないというのはどうかと思いますし、もうちょっと新宿区の図書館としても、ここの図書館ではそういう学習をすることは認められていますとかいうことを、きっちりアナウンスしないといけないのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【図書館委員】 いわゆる学習席を望む声っていうのは以前からあるんですが、ただ、まづ現状なんです、学習席は設けていません。新宿区立図書館に学習席はないんです。あくまで図書館の資料を使ったものでの調査研究をしてくださいという、お願いはしています。

学習席、図書館で勉強したいんだというご要望も、一方では分かりますので、で、十分なスペースだとか、それも可能なのかなと思うんですが、現実的には限られたスペース、特に地域図書館は狭い図書館が多いですので、ある程度厳格化をしていかなきゃいけないのではないかと考えておるところです。

正しく使っていただいている方には、そういった利用の仕方をしている方には、ちょっとご不満な状況が生じておるのかなという認識はしていますので、より適切な使い方を利用者の方へ求めていければと思います。

【会長】 委員いかがでしょう。よろしいですか。今の明確な回答にはならないんですけれども。この問題もありますけど、この座席管理システムを導入することによって、それがもう少し明確化されると、そういう意図はあるということでよろしいんですかね、目的として。

【図書館委員】 そうですね、一定の利用時間を経過しますと、もう一度使いたければ取り直していただく必要がありますので、席を取ったままで、図書館資料も見ないでずっといるような状況は、少しは軽減されると思います。

【会長】 私から質問なんですけども、例えば 90 分、席予約して、荷物を置いたままどこかに行ってしまうと 90 分たっても戻ってこないというのは、実際どのように対応されているのですか。荷物をもう引き揚げなどを行うのですか。

【図書館委員】 座席管理に関係なく、荷物を放置してる方は、荷物をカウンターでお預かりをしています。それは今もやっておりますので、同様の対応になろうかと思います。

【会長】 分かりました。その他いかがでしょうか。こういうことも、この夏休み明けの

9 月から実施したいということなんですけども、それは皆さまがたとしては、これでいいということでしょうか。それとも、まだいろいろ疑問があるということでしょうか。きょうまだ発言をされてない、では、いかがでしょうか。

【委員】 すいません、質問なんですけども、座席管理による時間制限の導入は一部の席にということなんですけど、中央で 22 席以外に自由にまだ使える席も残ってるということでしょうか。

【図書館委員】 ちょうど 4 階会議室の下の 2 階に展示室というのがあります。その 22 席です。ですので、比率的にはちょっと何パーセントか、今言えないんですけど、本当にごく一部の席です。先ほどお伝えし忘れましたが、ついたてを立てようかと。キャレル席とまではいえないんですけど、一応個人の空間となるような、ついたてを立てた席にしようかということをやろうかと思ってます。

【会長】 よろしいでしょうか。

【事務局】 先ほどの回答の補足です。中央図書館に限っては、閲覧席が 227 席あるんですね。それで現在はパソコン利用席 24 席あるんですけども、そこは今までどおりのパソコン席のままで自由に使えて、新たにこの 227 席あるうちの 22 席を、パソコン席として時間制限を入れるという具合になります。

西落合図書館や角筈図書館など規模の小さい図書館は、数が 50 席程度になりますので、本当にごく一部にはなるんですけども、時間制限を 1 回設けてみて、また広まるようであれば、もう少し席も増やしていく考えです。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 これ、今 PC 席って書いてありますけど、別に PC を使わなくてもいいわけですよ。使わなければいけないんですか。

【図書館委員】 そうですね、別に使ってはいけないということはないです。

【会長】 分かりました。

【委員】 すみません、今回は 4 館ですけども、ゆくゆくは全館そういった形というお考えはありますでしょうか。特に小さい図書館なんかは、やはりそういった時間的に使えるような形にしてあげないと、なかなか自分の番が回ってこないというか、利用できない

方が多くなるのではと思うんですけど。

【図書館委員】 全館入れたいということではないんです。必要があれば。要するに席を独占する方がいらっしゃれば、入れていく必要があるかなと。この座席管理システムを導入して、積極的にわれわれが時間的に管理していきたいということではなくて、要するに利用者の方が快適に図書館内で過ごせる環境をつくるというのが目的ですので、その必要があれば導入していくという考え方です。

【会長】 他はいかがでしょうか。よろしいですか。まだご発言のない方、よろしいでしょうか。では、この案については、よろしいでしょうか。ではそういうことで、これは案が通りました。

では、この次ですけれども、もう一つの議題に入って、区民優先制度の導入についてということでもありますけども。今これは素案になっておりまして、きょうこれを決定するというようなことではなくて、ご意見を伺いたいと、そういうことですので。では、お願いいたします。

【図書館委員】 これも座席管理システムと似たような話といえますか、図書館利用の話ですので、さっき図書館利用のご意見を紹介させていただきました。

その中で新宿区の区民を優先させてほしいと、いくつかの項目についてというご意見を、日々いただいています。説明の文章の2行目の所なのですが、サービス業務連絡会作業部会、実務担当者レベルで今こんなことを考えてますというようなことをこれから説明します。

この背景には、他区が利用等区分におけるサービスの差異化を行っているという背景があります。同様の制度を設けることを望む利用者の声があります。逆に言いますと、新宿区は今、全ての方に均一のサービスを基本的に提供しているんですが、それを新宿区に住んでいる方、在勤の方、あるいは東京、新宿区以外に住んでいる方で、差を設けてほしいという要望を検討せざるを得ない状況になっております。

3段落目の所へいきますと、『また本制度の導入に伴い、2年ごとに利用登録区分を確認する登録更新制度の導入を検討しています』とあります。現在は5年以上継続して図書館事業の個人貸し出しを利用しなかったら、利用登録の番号を抹消しているだけなんですけど、今後サービスの差異化を行うということは、利用登録の状況のある程度確認をしていく必要が出てきます。転居する方や、大学から卒業して他の所に住む方など状況たくさんありますので、今の5年ではなくて、ある程度短い2年ぐらいで確認をする必要も出てくるというのが前提です。

今検討しているのが、大きく分けて三つありまして、まず1番目に新刊のリクエスト、それから相互貸借。新刊リクエストというのは、所蔵のない資料について購入してくださいというご要望ですね。それから相互貸借というのは、新宿区立図書館にないものを、他

の区の図書館、あるいは都立図書館などから取り寄せてくださいというサービスについては、区内在住者、区内在勤者、区内在学者の人間。そこを除いてるのが、新宿区以外に住んでいる利用登録の方。

前提として、新宿区立図書館に登録できるのは、東京都内に住んでいる方。東京都内で住んでいない場合には、在勤、あるいは在学であることが条件になります。ですので、対象外となるのは新宿区以外に住んでる方になります。

それから2番目の資料予約点数も、区内在住者、在勤者、在学者以外の利用者の資料予約点数は半分です。この背景には、新宿区に住んでいる人に資料を優先的に回してくださいというご要望があります。それからもう一つが、何度か話が出てきましたが、今度は在勤、在学ではなくて、区内在住者専用席、新宿区に住んでる人の席を、専用席を設けてほしい。専用席ですので、席が空いていても、他の例えば大田区の方とかは座れないというものになります。

今、こういった制度の在り方について検討を始めています。具体的にいつからというレベルには至ってないんですが、こういったものを行うか否か、あるいは、こういったやり方があるのかっていうのを、検討せざるを得ない状況に今あるということです。これについて、何かご意見とかを伺えればと思ひまして、今回説明させていただきました。

【会長】 ありがとうございます。これについては、ここに新宿区民の皆さまがたがたくさんおりますので、ぜひ区民の皆さまがたのご意見を伺いたいと思ひますけれども。順々に区民代表としてご意見をお願いいたします。

【委員】 区民の、税金を納めてる区民の方が利益を被らないというのは、確かなことかなと思ひますけれども、都内在住の方ですと、どなたでも登録できるんですか。

【図書館委員】 そうです。

【委員】 これ、割合っていうのはどれくらいなんでしょうか。登録者数の総数に対して、区民の方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 28年度実績なんですけれども、利用登録が10万1692人のうち、区民の利用登録者が6万6294なので、6割ぐらいです。新宿区の人口を勘案してみると、19.54パーセントという状況になっております。

【委員】 ありがとうございます。そうすると、私ども分からないんですけど、都内在住で、新宿区に在住していなくて、在勤していなくて、在学していなくてという方は、どういう立場の方なんでしょうか。

【会長】 都民なら誰でも登録できますので。

【委員】 なぜ新宿区の図書館に登録する必要があるのか分からないので教えてください。

【図書館委員】 渋谷区、文京区、千代田区などの周辺区に住んでいますという方が多いです。

【委員】 周辺区ですか。すると、他区の境界の辺りに住んでいらして、新宿区の図書館のほうが近いという、そういうことですね。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございます。ほかに意見ございますか。

【委員】 リクエストや予約点数を変えるというのは、まだ分かる気がするんですけども、区内在住者専用席っていうのは実感が湧かないんです。ちなみに、他区の図書館はどうしてるのでしょうか。

【図書館委員】 導入している区があるんです。他区が区民専用席を設けると、「なんで新宿にないの？」という声につながってきてしまいます。

【会長】 では次の方、お願いします。

【委員】 趣旨として私は賛成に近い考え方なんですけれども、ただ一つ気になるのは、運営する側といいますか、指定管理者にとって、かなり負担が増えることになるんじゃないかなということです。先ほどのパソコンの利用席についてもそうなんですけれども、利用者さんとのいろんなやりとりや、トラブルが起きたときの対処だとかということで負担が増えるというところが、ちょっと懸念されるところかなというふうに感じます。以上です。

【会長】 ほかにご意見ございますか。

【委員】 僕は単純に図書館っていうのは、誰でも来てもよくて、もともと区民を支える図書館というコンセプトがあるので、もっとおおらかでざっくりしててもいいかなと思っているんです。

予約点数を区内の人とそれ以外でこうやって半減しなくちゃいけない、何か客観的、合理的必要に迫られてる困ってることはおありなんではないでしょうか。実際に区民の人が使えなく

て、それ以外の人が使ってて、非常にトラブルになっているとか、困ってるっていうのがいっぱいあるんだったら、予約点数の半減などは検討すべきだと思うです。

もしそうでないならば、1番はともかくとして、2番、3番の案については思うところがあります。図書館は誰でも来てもよくて、子どもが騒いで走り回っても良くて、そういうところがあるから図書館は人が来るし、魅力があるんじゃないかなと思うので。区分していくと、ますます利用者は図書館から足が遠のいてしまうのではないのでしょうか。

もっとおおらかでざっくりで、そういった制限するというの是一般論としてしたくないなと思いました。

【会長】 トラブルは、実際に起こってるのでしょうか。

【図書館委員】 トラブルではないのですが、新刊リクエストなどを他区が自区優先で受け入れると、他区の人にはリクエストができなくなってしまいます。すると、区に関係なくリクエストを受け入れている新宿区などに流れていくわけです。その結果として新宿区の扱う資料点数が増え、新刊リクエストの要望に応えられないということになります。

また、予約資料の要望が増えることで区内図書館における資料運搬業務に支障が出るなどの状況もこういった案を提示した背景にあります。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【会長】 では次、お願いします。

【委員】 私は1や2はある程度、制限をするのは良いかなと思います。ただ3については、専用席を設けても、そこが空いているのに使えないといったことも生じるわけで、そこまで管理する必要はあるのかなと思います。大きな図書館であれば、むしろ問題にならないわけです。

そこに座るべき人が座らないでというような状況になってたら、何のためにそんなことをするのかということになると思います。ですので、区民専用席については、他区でやっているからといっても、そこまでする必要は、私はないと思います。

【会長】 ありがとうございます。他にも区内在住者いらっしゃいますけども、ご意見いかがでしょうか。では、今のようなご意見があるということを踏まえて、またこれについて検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、その他としまして、『第四次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画の概要』

について、図書館委員からご説明よろしく願いいたします。

【図書館委員】 もう時間も押してることでございますので、ざっとご説明をさせていただきます。これは区の計画ではございませんで、国の計画ということでございます。これ両面コピーになってまして、まず『第四次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画の概要』から説明させていただきます。

これは国で子ども読書の推進に関する法律を設けてまして、具体的にどうやっていくのか、全国的にどう取組をするのかというのを、5年ごとに定めてございます。このたび、新しい計画が4月20日に閣議決定となりました。余談ですが、委員の一人がこちらの策定に参画されてるということでございます。

それでこちらの最初の紙は、前の5年間の国の取組の分析でございます。これを見ますと、学校での朝読書などの取り組みが功を奏しまして、それは真ん中のこの矢印のグラフに出ている所なのですけれども、大体、朝読書などが小学校で97パーセント以上、中学校で88.5パーセント以上というような数で、定着をしてきたというようなことがございます。その結果、小学校、中学校では、不読者率、前の月に1冊の本を読まなかった子の割合が減ってきている。ただ高校生は読まなかった人の割合が少し伸びているという分析でございます。

その要因としては、真ん中の左側の枠に分析等出ていますけれども、中学生までの読書習慣の形成がまだまだ不十分なんじゃないかと。あと高校生になり、読書の関心度合いが低下してるんじゃないか。これは読まなかったということではなくて、スマートフォンなどの影響があるのではないかというような国の分析でございます。これに対して新宿区の状況を申しますと、昨年度の状況ですが、高校生は分からないんですが、小学生で不読者率は0.1パーセント、中学生では0.2パーセントということで、かなりの伸展は見せているところでございます。

こういった分析を踏まえて、国でどうしていくかということが、2枚目に書いてありますのでご覧ください。ポイントとしては、国のほうが二つ考えておりまして、一つ目は発達段階に応じた取り組みで、それぞれの年齢、学年に合わせた読書習慣を形成していきましょうということです。

あと、朝読書など組織的な取り組みが一段落したところなので、こういった形の本を読むかという、友達から「この本は面白いよ」と聞いたというようなことで、読むことが多いというようなことなので、ポイントの二つ目として、友人同士で行う活動、自主的な図書館の活動に、できるだけ中高生なども参加していただいて、読書への関心を高めていきましょうということを、国で考えてございます。

それぞれに、国のほうでこれからどうやっていくかということのをうたってございますけれども、ざっと話をしますと、家庭では、先ほどもお話ありましたが、「家読」、家庭内読書のすすめを行う、また乳幼児期においては、保健所のゼロ歳児、3歳児の健診の

ときに、ブックスタートを行うというようなことがあります。

あと学校、保育園、幼稚園等については、今まで団体貸し出しは、区立の保育園、幼稚園が主でしたが、今後は認証保育園や私立保育園など隔々まで貸し出しを勧めていくというようなことを今、計画しております。

また、学校、小中学校においては、これまでの取り組みの成果で、これは学校支援課のほうの管轄なんですけれども、各学校の蔵書室が国で定める標準数をかなり上回っているということのようです。幼稚園の冊数なども調べてみたところ、1000冊、2000冊は当たり前にあるというような状況が分かっております。

支援体制においても、新宿区では各校に、非常勤ではございますけれども、学校図書館の支援員を置いております。それに加えて、教育センターのほうに、コーディネーターとなるまた別の支援員を置いて、各校を巡回して、先生がた、また各校の支援員とも話をしながら、充実を図っているというような状況までできてございます。地域についてはこのような状況ですけども、新宿区のほうでは、こちらのほうはかなり進んでいるのかなというところでございます。

要は、この計画に基づきまして、新宿区の子ども読書活動推進計画というのがありますけれども、これが31年度までですので、来年改定を行います。それで、32年度からこの国の方針や、新しい学習指導要領等に基づいて計画を進めていきたいと思っております。その基礎資料として今回ご紹介申し上げました。以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。これについては国のほうのことですので、特に質問等はないと思っておりますけれども、またこれについて分からないことがありましたら、図書館のほうに問い合わせいただければと思います。では、あときょうの最後ですけども、事務局のほうから本年度の日程の確認ということですが、お願いいたします。

【事務局】 最後に事務局から4点ほどお話しさせていただきます。一つ目が日程の確認です。本年度は4回日程を決めまして、この間通知させていただいたところです。10月11日と31年の1月10日、31年の3月14日、いずれも木曜日で、午前10時から12時まで、こちらの会議室で行いたいと思います。

2点目は、本年度、先進自治体への視察を予定しております。次回に視察場所を議論して、11月、12月辺りでどちらかの視察できるといいなと思っておりますので、ご意見を伺いたいと思います。

3番目が、先ほど説明の中でしました、この31年度サービス計画に向けてで、データでお送り昨年させていただいた方には、送ろうと思っております。もしメールアドレス等変更されている方がありましたら、お知らせくださいということです。

最後に、マイナンバーの手続きなんですけれども、何か変更ある方は残っていただいて、別室で手続きしたいと思いますが、ご変更なければ、そのままお帰りいただければと思い

ます。以上の4点でした。

【会長】 どうもありがとうございます。それでは、まだ本年度あと3回あるということです。皆さまがた、ぜひご出席のほどよろしくお願いいたします。きょうはだいぶ時間が超過しましたが、熱い議論をこれからもしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。きょうはどうもお疲れさまでした。これで終了になります。

【一同】 ありがとうございました。

(了)